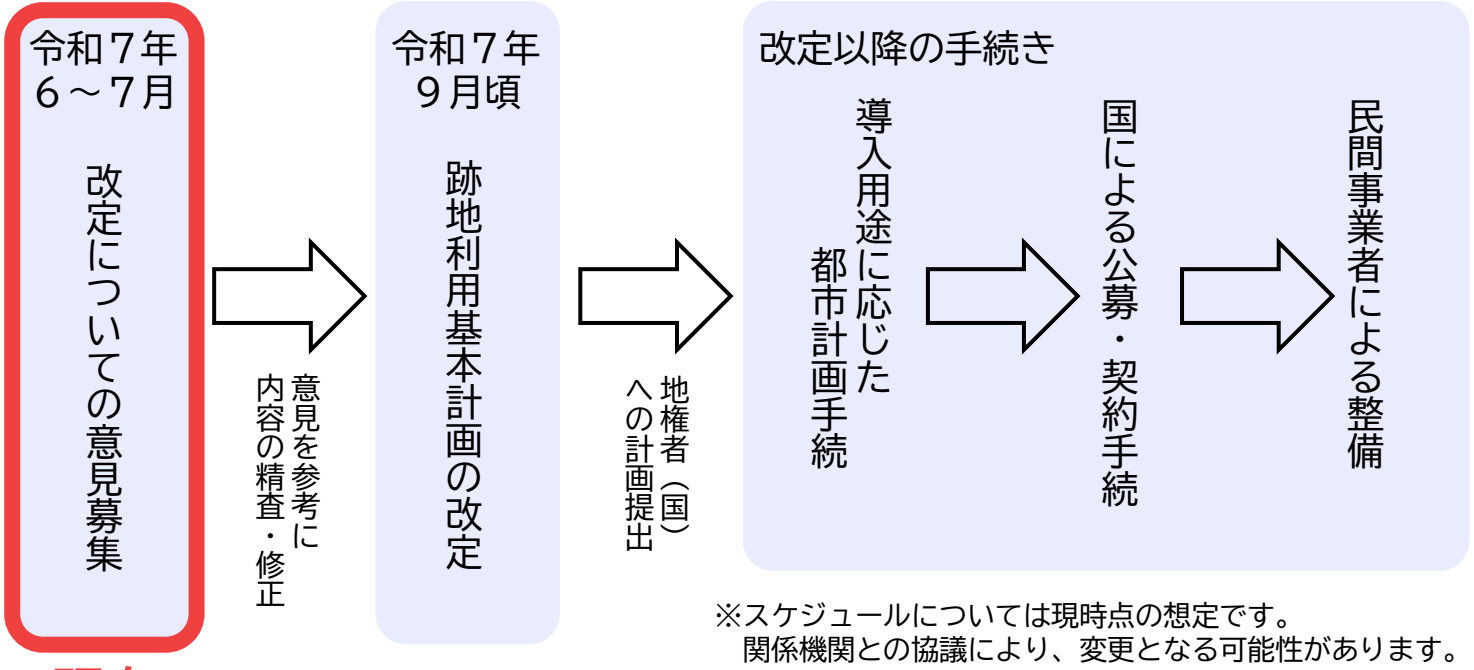


今後の進め方（想定スケジュール）



現在

意見募集の概要

受付期間	令和7年6月30日（月） から 令和7年7月31日（木） まで	
頂きたいご意見（例）	・ 求める施設（例：夜遅くまで買い物ができるスーパーがほしい、誰でも逃げ込めるような津波避難デッキがほしい） ・ 施設の設えや運用（例：道路沿いにベンチを置いて休憩できるようにしてほしい） 研究施設はこどもが見学できるようにしてほしい ※これらに該当しないご意見についても、自由にご回答ください。	
ご意見の提出方法	本資料の中面（2～3ページ）を及び基地対策課ホームページをご覧ください、横浜市電子申請・届出システム、電子メール、FAX、郵送のいずれかでご意見をお寄せください。	
	横浜市電子申請・届出システム	電子メール、FAX、郵送
	横浜市電子申請・届出システムのオンライン入力フォームへアクセスし、ご入力ください。 右の二次元コードからアクセス または 旧富岡倉庫地区 で検索 (基地対策課ホームページから入力フォームにアクセスできます)	【送付先】 電子メール：tb-kichitaisaku@city.yokohama.lg.jp FAX：045-663-2318 郵送：〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 横浜市 都市整備局 基地対策課 富岡担当 宛 (令和7年7月31日消印有効)

※ お寄せいただいたご意見は、計画の改定にあたり参考とさせていただきます。
また、ご意見の概要は、横浜市の考え方と併せて、個人情報を除き、後日、市のホームページで公表します。
※ お電話での意見の受付や、ご意見への個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

問合せ先

横浜市 都市整備局 基地対策課 富岡担当

電話：045-671-4002 FAX：045-663-2318

電子メール：tb-kichitaisaku@city.yokohama.lg.jp

右の二次元コードからアクセス
または
旧富岡倉庫地区 で検索



横浜市基地対策課
ホームページ

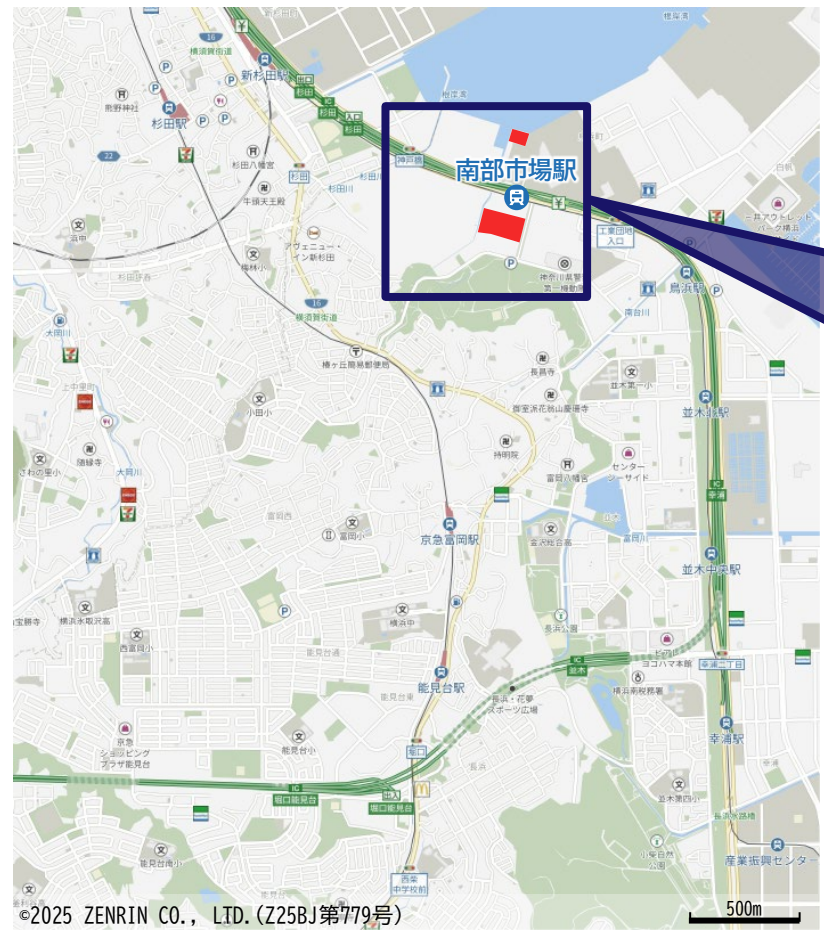
旧富岡倉庫地区 跡地利用基本計画 改定の考え方
～みなさまのご意見をお寄せください～

昭和20年に米軍に接収された旧富岡倉庫地区（金沢区）は、昭和46年に土地の一部（約31ha）が返還され、富岡総合公園等として整備されました。その後、平成21年に残りの土地（約2.9ha）が返還され、現在は国有地となっています。

横浜市では、平成23年7月に「旧富岡倉庫地区跡地利用基本計画」を策定し、地区内の「野積場」に研究機関等の誘致を進めてきましたが、現在まで具体的な土地利用には至っていません。計画策定から10年以上が経過し、社会情勢の変化もあったことから、**野積場の土地利用について、跡地利用の基本計画を改定します。**

この意見募集では、跡地利用基本計画の改定について、地域のみなさまのご意見をお伺いします。

旧富岡倉庫地区の概要



物揚場（金沢区鳥浜町）
所有者：国（財務省） 面積：4,832㎡
地域地区：工業地域、臨港地区（工業港区）

野積場（金沢区富岡東二丁目）
所有者：国（財務省） 面積：22,315㎡
地域地区：第一種住居地域

国土地理院 航空写真（令和元年撮影）

©2025 ZENRIN CO., LTD. (Z25BJ第779号)

改定の概要

- 野積場に導入する用途は、現行計画の「産業・研究機能」から工場や物流、倉庫等の産業機能を除き、「研究施設」「住宅」「生活利便施設」とします。
- 歩行者ネットワークの位置を変更します。
- 地区の防災力向上に資する機能や、脱炭素社会の実現に向けた省エネ性能の高い建築物の導入を目指します。

2～3ページ（中面）に改定案の概要を掲載しています。中面及び横浜市基地対策課ホームページをご覧ください、ご意見をお寄せください。（意見の提出方法は4ページをご覧ください）

跡地利用基本計画 改定案の概要

● 跡地利用のコンセプト

駅に近い立地特性を活かし、働く場、住む場として、新たなイノベーションと暮らしの拠点を創出する

● 整備手法

民間事業者を公募し、民間事業者が整備、運営します。

● 導入用途の考え方

- ・ **研究施設**と**住宅**を導入します。
 - 研究施設は、臨海部という立地を活かし、市内経済の持続的な成長・発展に寄与することを目指します。
 - 住宅は、駅に近い利便性を活かし、金沢区への居住促進を目指します。
- ・ また、住宅等の利便性や住環境の向上につながる**生活利便施設**を導入します。
- ・ 工場や物流、倉庫などの**産業機能**は、大型車進入規制の解除が困難なことや、近隣の交通への影響があると考えられることから、導入用途から除外します。

※ 現行計画に記載のあるプロムナード（歩行者ネットワーク）については、野積場と旧国家公務員宿舎の敷地に高低差があることや、プロムナード想定箇所の一部が土砂災害特別警戒区域に指定されたこと等を踏まえ、既存の歩道を活かした歩行者ネットワークとして位置を見直します。

研究施設

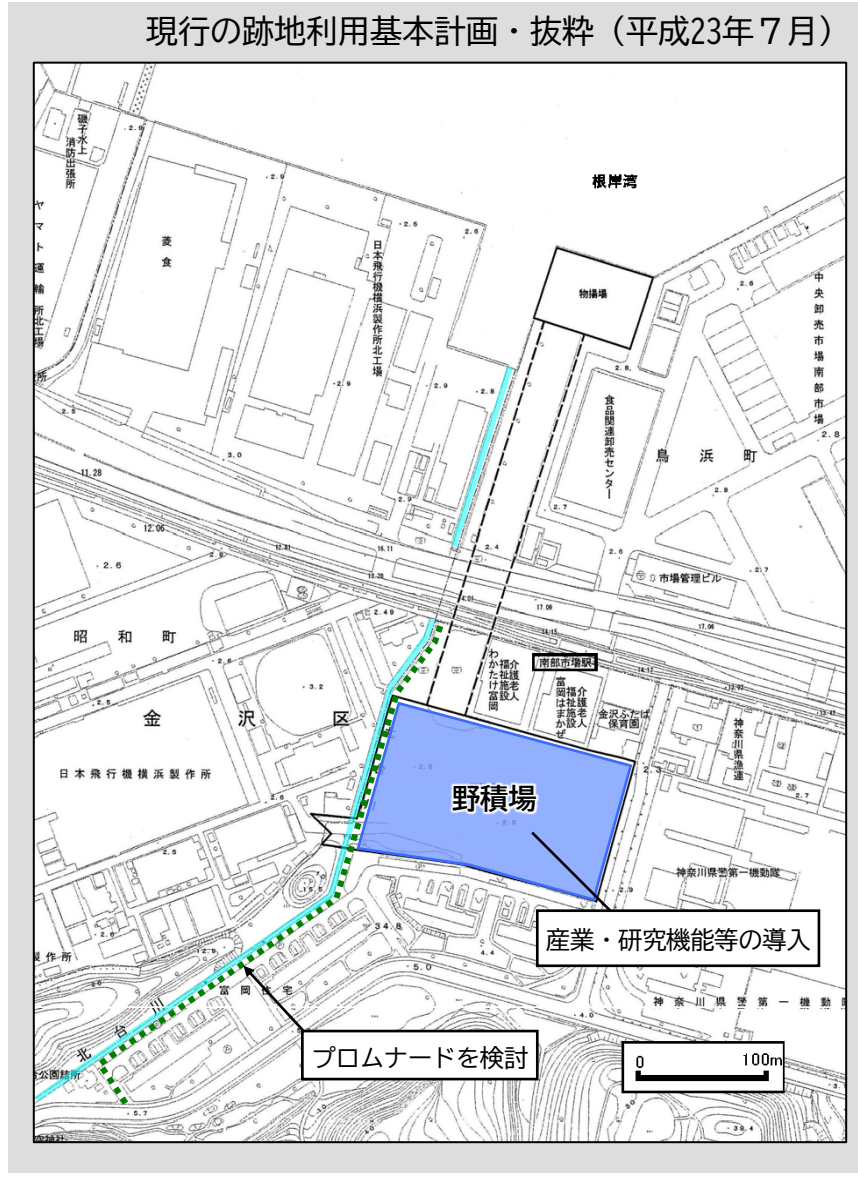
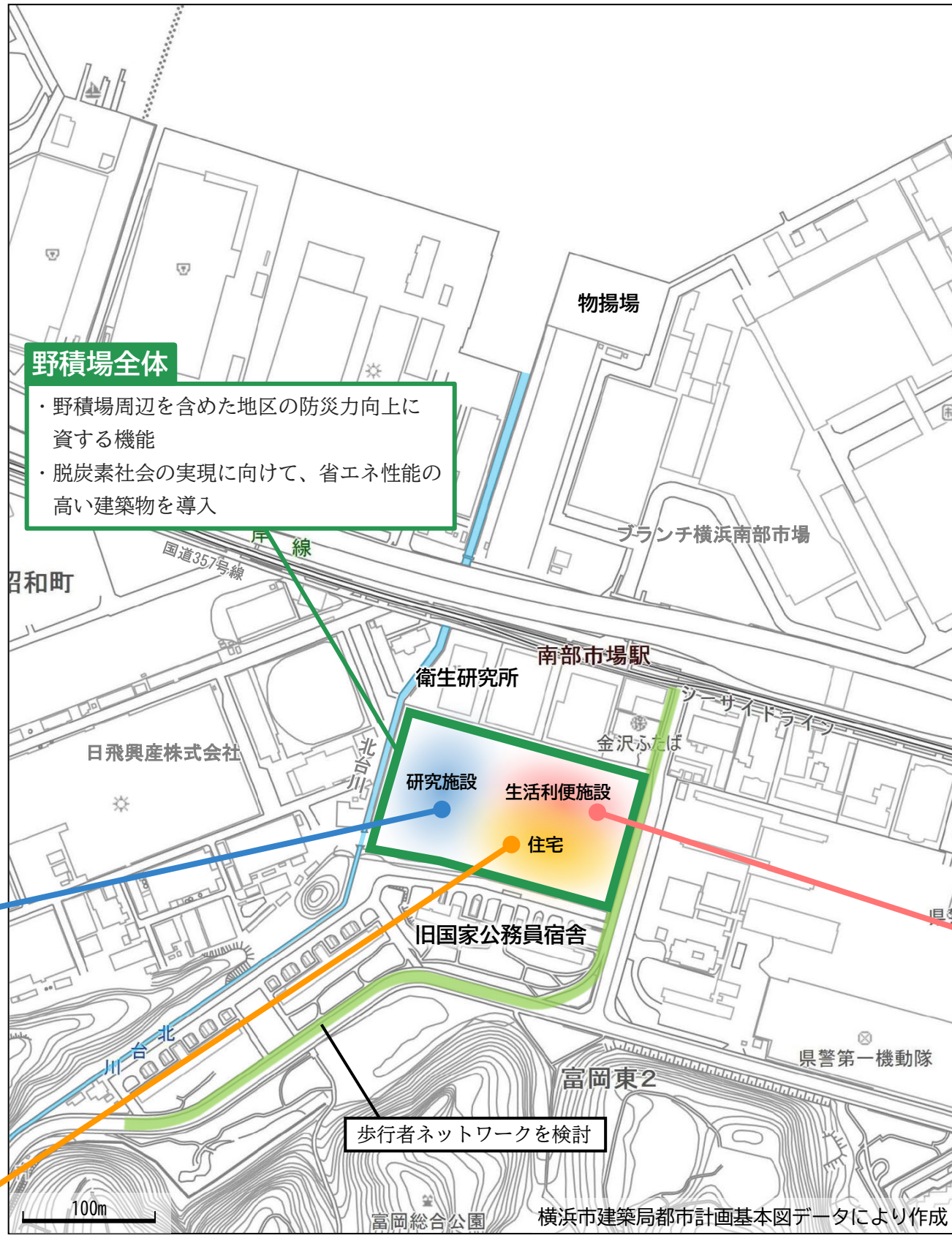
学術研究や企業の開発研究等を行う施設

- ・ 衛生研究所に近接させて配置します。
- 【施設イメージ（例）】
- ・ 脱炭素分野等、市の施策に関連した分野の研究を行う施設
 - ・ 様々なイノベーションの創出に寄与する研究を行う施設

住宅【新】

駅に近い利便性を活かした金沢区への居住促進につながる住宅

- ・ ファミリータイプを中心とした住宅を導入します。
- 【施設イメージ（例）】
- ・ 主に子育て世代をターゲットとした共同住宅



生活利便施設【新】

主に周辺にお住まいの方が日常生活で利用し、利便性や住環境の向上につながる施設

- ・ 施設の内容や規模等の条件については、交通への影響等を考慮しながら検討・調整します。
 - ・ 生活利便施設を立地させることで、旧国家公務員宿舎への住宅の立地を促します。
- 【施設イメージ（例）】
- ・ スーパーやホームセンター、コンビニ、ドラッグストア、飲食店、診療所、集会所など

現行の「旧富岡倉庫地区跡地利用基本計画」及び改定案については、基地対策課ホームページをご覧ください。

